

平成29年

夏

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2017
Vol.
103

関ヶ原町

今須峠を行く

旅人のオアシス

鶯の滝

地域の歴史

文学・戦記に見る関ヶ原町の河川

地域の治水・利水

関ヶ原町は東西流通の要所

歴史記録

中部地域の河川遺産 第一編

木曾川下流の輪中改修に

関わった黒川治憲

研究資料

木曾三川下流の土地形成

木曾岬町を中心として

郷土史家 諸戸 靖

1

3

5

8



文学・戦記に見る 関ヶ原町の河川



藤古川 <提供：関ヶ原観光協会>

古くは東山道^{とうざんどう}、近年では中山道・北国街道・伊勢街道が交差する関ヶ原町では、幾多の戦闘の場となり、東西分け目の「関ヶ原の戦い」の戦場となりました。

これらの戦記、また今に残る歌集や紀行文の中には河川の名前が見られ、とくに藤古川^{ふじこがわ}は「関の藤川」の名で歌枕となっており、多くの歌に詠みこまれてきました。



大海人が兜をかけたという皇子兜掛石

関ヶ原町が戦場として最初の舞台となったのは、天武天皇元（六七四）年に起きた壬申の乱で、その詳細は「日本書紀卷二十」に記述されている。関ヶ原町では、古代の「壬申の乱」や近世の「関ヶ原の戦い」など、戦いを記した戦記のなかに町内の河川の名を見ることが出来ます。

天下分け目の場となった関ヶ原町では、古来の「壬申の乱」や近世の「関ヶ原の戦い」など、戦いを記した戦記のなかに町内の河川の名を見ることが出来ます。



壬申の乱と関ヶ原町

関ヶ原町位置図



大谷吉継陣跡 <提供：若宮八幡神社>

八（壬申紀）に記されています。天智天皇の後継をめぐって太子の大友皇子（弘文天皇）と、皇弟の大海人皇子（天武天皇）が対立し、大津の近江朝廷から逃れて吉野にいた大海人皇子は、吉野を脱出して、伊賀・伊勢を抜けて美濃に入りました。尾張・美濃で兵力を徴発した大海人皇子は、野上（関ヶ原町）に本営を置き、軍勢を藤古川左岸の和野原^{わのばら}に集結させました。

地元には、両軍が藤古川を挟んで開戦し、東側の松尾地区の住民は大海人皇子方を支援し、西側の藤下・山中地区は大友皇子方を支援したという話が伝わり、乱の後も松尾地区は天武天皇を祀って井上神社と号し、藤下・山中地区は弘文天皇を若宮八幡宮神社の祭神とし



たそうですが、日本書紀にその戦闘は記されていません。

関ヶ原町内の戦闘としては、「近江放精兵惣衛玉倉部邑」とあり、大友皇子方が玉倉部邑（関ヶ原町玉）で奇襲攻撃をしかけた戦いが記されています。

軍事上の要所だった 藤古川・黒血川

町内の城山南麓に発し、松尾山の北で藤古川に注ぐ黒血川は、延長約二・五キロメートルの小河川ですが、川底が深く軍事上の要所でした。壬申の乱で、兵士の流血が川底の岩石を黒く染めたことから、黒血川の名が付いたという地名伝説が残っていますが、これは後世の創作のようです。

南北朝期の延元三（一三三八）年、奥州から大軍を率いて京を目指して進撃した北畠親家の軍勢は、一月二十八日に青野ヶ原（大垣市）で幕府軍を破り、さらに西に向かいました。「太平記」によれば、二月四日高師泰の総勢一万余騎が都を発し、六日には黒血川に到着、北畠軍が垂井に着いたとの知らせから、関の藤川と黒血川の間陣を構えたとあります。藤古川と黒血川に挟まれた一帯は、「黒血川」と呼ばれ、幕府軍にとって重要な防衛線でした。しか



大谷吉継陣跡 へ提供…関ヶ原観光協会

し、北畠軍はこの防衛線の突破を試みることなく、目前で南に転進して伊勢に入りました。

慶長五（一六〇〇）年の関ヶ原の戦いで、大谷吉継ら北陸勢が、九月三日に関ヶ原に入って、藤古川と黒血川の間陣を置きました。三日というのは西軍の布陣のなかでもっとも早く、徳川家康が赤坂（大垣市）に入ったのが十四日、決戦当日が十五日であることから早いように思われます。それだけこの地が軍事上の重要地だったことがうかがえます。

歌枕となった 関の藤川（藤古川）

琵琶湖東岸から関ヶ原町を通って垂井に抜ける道筋は、古代では官道・東山道、中世の京鎌倉往還、近世の中山道、現代では国道二十一号の一部です。さらに、北国との交差点でもあり、どの時代でも多くの人が行き交い賑わった関ヶ原は、歌集や紀行文にしばしば登場します。

藤古川は、伊吹山南中腹に発し、米原市藤川を経て、玉集落および不破関跡の西を流れて、大垣市上石津町牧田で牧田川に合流する、延長約一四・五キロメートルの河川で、藤川、関の藤川と呼ばれていました。

関の藤川は、「古今和歌集」の神遊歌に「美濃の国 関の藤川絶えずして 君に仕へむ万代までに」と詠みこまれていました。以来、絶えることなく仕える比喩として盛んに詠みこまれ、鎌倉時代には「八雲御抄」にもみえる歌枕でした。

さらに藤原定家の作と考えられている「藤川百首」という歌集には、巻頭の一首に「たのみこし 関のふち川 春きても つかき霞に したむせひつゝ」とあり、こ

こから表題がとられています。藤原為家の側室・阿仏尼の紀行文日記「十六夜日記」には、「美濃国関の藤川わたる程に、まづ思ひつゞける」として「わが子ども 君につかへむ ためならで わたらまじやは 関のふち川」と詠んでいます。

南北朝時代の二条良基の紀行文「小島のくちすさみ」には、「関の藤川はそのなもなつかしければ、わきてことい侍し、ことごとしけれど、さしもなき小川にて、よろづ代までのながれともわかれず、されどたえせぬためしはいとたのもしくて、さても猫 沈まぬ名をや」とうめまし、かゝる淵瀬の 関の藤川」とあります。

また戦国時代には、一条兼良の紀行文「ふち河の記」に、「藤川の橋のけたの落ちたる一を見て、「尋ねばや いくとしなみを渡ればか なかは絶ゆる 藤河の橋」と詠んでいます。歌枕の名所を念頭におきながら、さしもなき小川といい、橋桁の壊れに言及するなど、雅の時代から時を経た乱世の趣が感じられます。

永享四（一四三二）年、將軍足利義教が富士見物に出立したときの随行記、堯孝法師の「覽富士記」には、「くろち川と申所にて、滝のおちたるをみて、たちよりにみれば名のみぞ 黒血川 くらさすちなき滝の糸哉」と記されています。「ふち河の記」



藤古川 へ提供…関ヶ原観光協会

には、「白浪は きしの岩ねにかゝれともくろちの橋の 名こそ変わらぬ」と詠まれ、また、黒血川に流れる今須峠の鶯の滝では、「夏きては なくねをきかぬ 鶯の 滝のみなはや 流れあふ寛」と詠まれています。

藤古川と文学については、言語学者の新村出が、昭和十三（一九三八）年に著した随筆「関の藤川」のなかで、時代に沿っていくつかの作品に触れています。そのなかに、藤古川について端的に表した一文が見られるので引用しておきます。「古来幾多の旅客や戦士がこの小川に対して或は忠君の誠を誓ひ、或は花鳥風月の情を寄せ、或は相挟みて攻略の陣を張ったことがあった。」



黒血川 へ提供…関ヶ原観光協会

■参考資料

- | | | |
|---------------|------|-------|
| 『関ヶ原町史 通史編 上』 | 関ヶ原町 | 一九九〇年 |
| 『関ヶ原町史 通史編 下』 | 関ヶ原町 | 一九九二年 |
| 『岐阜県の地名』 | 平凡社 | 一九八九年 |
| 『日本地名大辞典・岐阜県』 | 角川書店 | 一九八〇年 |
| 『関の藤川』 | 新村出 | 一九三八年 |

関ヶ原町は東西流通の要所



中山道の車返しの坂（今須宿の西）〈提供：関ヶ原観光協会〉

関ヶ原町は古くから東・西・北国の交点であり、物流・経済の重要地点であり、さらに伊勢への連絡網ともなっていました。

その街道が、揖斐川と琵琶湖を最短でつなぐ九里半街道（伊勢西街道）で、藤古川から牧田川沿川に通っていました。

また、日本海と街道をつなぐ運河の開発が、幕末と昭和六十年代に計画されました。

濃州三湊と米原湊をつなぐ九里半街道

江戸時代の関ヶ原町は、東西に走る中山道に、南に向かう伊勢街道、北へ向かう北国街道が交差する交通の要所でした。さらに、揖斐川と琵琶湖を結ぶ重要な物流経路として九里半街道が通っていました。

揖斐川の右岸、牧田川の合流地点近くの、船附・栗笠・烏江の川湊は濃州三湊と呼ばれ、桑名、名古屋や木曾三川流域と舟運で結ばれ、尾張藩の庇護によって栄えました。一方、琵琶湖東岸の米原湊（滋賀県米原市）は、大津湊（大津市）と連絡し、京都にいたる舟運の拠点でした。この二地点をむすぶ、濃州三湊→牧田宿→関ヶ原宿→今須宿→柏原宿→醒ヶ井宿→番場宿→米原湊のルートが九里半街道で、牧田宿→関ヶ原宿間は伊勢街道と重なり、関ヶ原宿→番場宿間は中山道と重なるので、九里半廻しとも呼ばれました。牧田宿→今須宿間は、関ヶ原宿を避け、関ヶ原宿の西で中山道に出る経路もよく使われました。

貝原益軒の「木曾路之記」に、「上方より商人の東へくだる道筋は、今須より関ヶ原へゆかずして、関ヶ原の西より南にとりて東へゆく。牧田と言宿今須より二里有、故にこの道を牧田かい道と言。牧田の東に高田と言宿有、其



今須宿問屋場 〈提供：関ヶ原観光協会〉

東に唐末（烏江）と言所有。は大垣の南也。唐末より河船に乗り桑名へも宮へも行也京都の商人などは荷物を江戸にくだすに此道をつかはすと



関ヶ原宿脇本陣跡 〈提供：関ヶ原観光協会〉

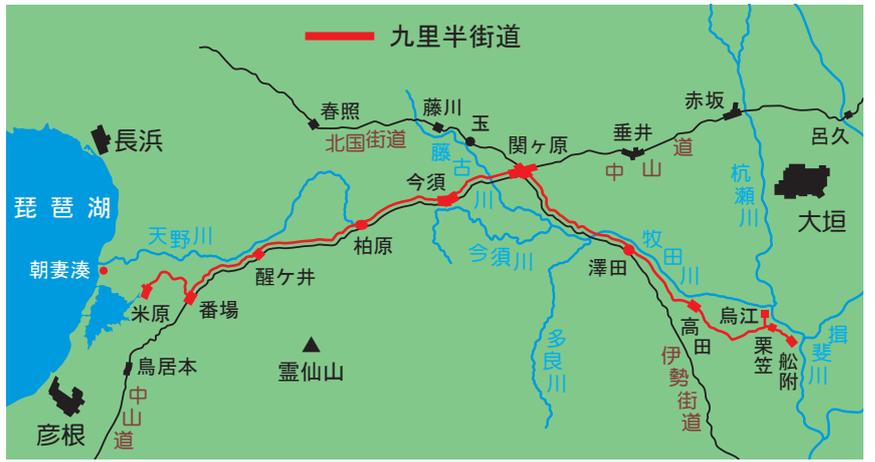
いう：」とあります。

鉄道が無かった時代には、伊勢湾と琵琶湖の舟運を最短で連絡する九里半街道は、京都と名古屋・桑名間の重要な物流経路でした。木曾の木材や、大和の木綿、近江の鉄砲など全国の荷物がここを通過して各地に運ばれていきました。

彦根藩の江濃運河開拓計画

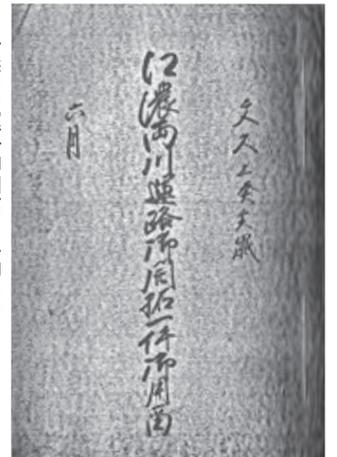
時代は下って、幕末の文久三（一八六三）年、彦根藩が九里半街道のルートを念頭に、伊勢湾と琵琶湖を結ぶ舟運路の開発を、幕府に建議しました。当時の日本は、安政五（一八五八）年に、日米修好通商条約を幕府が朝廷の勅許を得ずに締結したことで、尊攘派と佐幕派の対立が先鋭化し、万延元（一八六〇）年には、大老の彦根藩主・井伊直弼が桜田門外の変で、尊攘派に殺害されました。一方、外国艦隊による開国圧力も高まり、文久三（一八六三）年には下関戦争、薩英戦争がおこっています。

こうした情勢下、国防は最大の懸案事項で、彦根藩の提案もその一環で、大阪湾が外国軍艦に制圧され、畿内への物資輸送の



途が途絶えた場合に備えて、伊勢湾から琵琶湖経由で畿内に入る舟運ルートの確保を目的としました。

計画を進めるにあたっては、まず河川を利用する部分の舟運路の開発を優先し、多芸郡船附村から今須宿までの牧田川―藤古川―今須川（現在の河川名）と、近江国坂田郡朝妻湊から同郡柏原宿までの天野川について、開発の許可を京都町奉行所に願いました。京都東西両奉行所では、「井伊掃部頭相願候件」として、さっそく役人を現地に派遣して調査を行いました。今須川は、関ヶ原町の西南端の山地から、滋賀県



江濃両川運路開拓一件御用留
 出典：『関ヶ原町史』

との県境の東を北に流れて、今須宿辺りから東流して藤古川に合流します。天野川は、霊仙山北麓を發して、下流で米原市の沖積平野を形成して琵琶湖に注いでいます。

調査の結果、今須川は水量が少なく、そのままでは船の通行が困難とわかりました。そこで藤古川の上流部からの導水が検討されましたが、これは今須川の方が標高が高いので不可能とされました。また多良川の水を引くことも考えられましたが、こちらは高い山が重畳しているので、難工事になるとして採択されませんでした。結局、解決策を見出すことができず、運河開削の計画は実現しませんでした。



今須川

したことが挙げられています。さらに、この年の大和五条の変、翌元治元（一八六四）年の蛤御門の変、長州征伐と続く激動する時代の波が、計画を押し流したともいえます。

昭和の「日本横断運河建設計画」

伊勢湾と琵琶湖を舟運でむすぶ構想は、戦後に規模を変えて再度浮上します。一九六〇年代に、揖斐川と琵琶湖を利用して伊勢湾と敦賀湾とを運河で結び、一万吨級以上の大きさの船舶を通そうという「日本横断運河」が計画されました。

一九五九年のセントローレンス海路開通により、日本でも運河建設の気運が高まり、昭和三十七（一九六二）年に愛知・三重・岐阜・滋賀・福井の五県、四日市・名古屋・敦賀の三市により「中部運河計画協議会」が結成され、同三十八（一九六三）年から国による調査が始まりました。この年、協議会に大垣・桑名・長浜の三市が加わり「日本横断運河建設促進期成同盟会」が発足、運河実現に向けて活動が盛りあがっていきます。

計画では、関ヶ原町内では名神高速道路の南を通るルートが示されていました。しかし、調査は同四十四（一九六九）年までの七年間継続されたものの、昭和四十年代の海運不況もあり、結局、経済効果が疑問視され、幕が引かれました。自動車専用道路が着々と整備され、トラック輸送力が強化される時代にはそぐわない計画だったということでしょう。

幕末と昭和、二度の伊勢湾と琵琶湖を結ぶ運河計画は、ともに幻の計画となりましたが、構想自体は決して荒唐無稽なもの

はなく、実現性の高い計画でした。ただ、計画された時期が、その時代の状況や要求には適合していませんでした。計画の時期が違っていたら、古代から現在まで陸上交通の重要な位置にあった関ヶ原町に、さらに舟運路が通っていたかも知れません。



日本横断運河計画平面図
 出典：『日本横断運河開発計画調査報告書』

■参考資料

『関ヶ原町史 通史編下』	関ヶ原町	一九九二年
『岐阜県の地名』	平凡社	一九八九年
『滋賀県の地名』	平凡社	一九九一年
『彦根市史 中冊』	彦根市	一九六二年
『近江経済史放』 喜多村俊夫		一九四六年
『江戸末期江濃運河開拓之件』	村上圭二	
『美濃民俗 44』 45号』	掲載	二〇〇四年
『関ヶ原の歴史 No.149』	関ヶ原歴史を語る会	二〇〇三年
『日本横断運河開発計画調査報告書』	中部圏開発整備本部	一九七〇年
『日本横断運河』	日本横断運河建設促進期成同盟会	一九六二年

中部地域の河川遺産 第一編

木曾川下流の輪中改修に 関わった黒川治愿



神明社の黒川治愿君功德碑

黒川治愿は、岐阜県羽島市柳津町に生まれた愛知県初代の土木課長で、立田輪中での鶴戸川延長や木曾川の水を黒川に導水、また入鹿池や木津用水の改修など、木曾三川流域をはじめ愛知県内で多くの功績を残しました。

木曾三川流域に残されている河川遺産を主として、愛知県の土木技師 黒川治愿の功績を中心に、四編にわたり紹介していきます。

一・立田輪中の形成

愛西市は、木曾川左岸沿いの愛知県西南端弥富市の北に位置しており、平成十七（二〇〇五）年四月、海部郡佐屋町、佐織町、立田村、八開村の二町二村の合併で新生した市です。

立田村を構成していた立田輪中は、北を佐屋川から木曾川本流に至る間之川（文政七〇九（一八二四〜二六）年に締切り）、西を木曾川、東を佐屋川（明治改修で廃川）、さらに南で木曾川と佐屋川が合流する東西約二km、南北約十二kmの輪中でした。

立田輪中内の村々の開発年代は不明ですが、十二世紀初頭には小輪中が出来ていたようで、寛永元（一六二四）年に佐屋川右岸堤と木曾川左岸堤が懸廻堤で結ばれたことから、安藤は、立田輪中の形成を寛永五（一六二八）年としています。

一―一・立田輪中の排水
立田輪中の最北端に位置する上七ヶ村（A）の悪水は、南に位置する中六ヶ村



立田輪中の井組
〈出典：『明治河川改修以前の立田輪中(続)』〉

(B)へ流れ込み、旧鶴戸川を通過して小茂井・山路境（現南部小の東）から東の佐屋川へ排水されてきました。この合流点対岸は、万治元（一六五八）年に締め切られた善太川です。

佐屋川の河床が高くなり排水困難となったため、万治三（一六六〇）年に東流する旧鶴戸川を、まっすぐ南へ一、四〇〇間（二、五四八m）余り掘割り、立田輪中南端の又右衛門新田の堤外地に位置する大森（愛西市森川町大森）に排水枵（水門）を設け干潮時に排水しました。

その後、鶴戸川西側の葛木（愛西市葛木町）から南の村々は庄内井組十六ヶ村（D）を結成し、鶴戸川に井桁（堤防）を嵩上げて上・中の村（A・B）からの排水を防ぎ、庄内井組十六ヶ村の枵七腹が寛文年間（一六六一〜七二）に、輪中南端部の船頭平村に設置されました。また、鶴戸川東側の村々は、鶴戸井組七ヶ村（C）、四ヶ村井組（E）を結成して井桁（鶴戸川堤）を嵩上げし、鶴戸川の悪水の侵入を防ぎ、設置年代は不明ですが鶴戸川に沿う二十二ヶ村の悪水を排水する枵五腹（俗に「十二腹の

杖」と呼称)も船頭平村に設置されていた。

一・二・井組からの排水

各井組による堤防嵩上げによって、自然排水できていた中六ヶ村(B)の排水が不良となり、さらに鶴戸川からあふれた水で田畑は浸水しました。中六ヶ村(B)は井桁を低くするように要望しましたが、聞き届けられませんでした。

そこで改善の策として、中六ヶ村(B)は上七ヶ村(A)との境にある畑と畑を繋いで、水の侵入を防ぐこととしました。

中六ヶ村(B)は、嘉永元(一八四八)年七月から嘉永四(一八五一)年まで、毎年尾張藩勘定方へ「六ヶ村畑繋ぎ願い一巻留」を提出してきましたが、許可は得られず、明治になって中六ヶ村の浸水被害は続いていました。

明治十一(一八七八)年、中六ヶ村の内四ヶ村が防水用に無届道路工事を行い、愛知県令安場保和は同年五月に「作道修繕」



新右衛門新田の『増穿鶴戸川碑』

を中止とし、旧型に復するようにと命じました。

この間の状況を、鶴戸川の延長を記念して明治十三(一八八〇)年に新右衛門新田に建立された「増穿鶴戸川碑(平成二十年四月三十日に愛西市文化財に指定)」に観ると、「前略、わが早尾・赤目・新右衛門新田・下一色の四村独りその害職を受くるは之による。ここに於て四村協議し、しばしば川を穿んことを旧藩に請うが行われず。やむを得ず道路を築き以て水害を除く。しかるに北地諸村は以て不利となす。まさに来りて之を壊さんとするに至る彼此竹槍あい屯す。後略」と述べています。

一・三・輪中南端部の状況

立田輪中の悪水を排水している輪中南端部では、木曾川と佐屋川によって輸送される膨大な土砂が輪中南端部の川周辺に堆積し、輪中内の悪水排水は大きく阻害されていました。そこで、すでに宝暦治水以前の元禄元(一六八八)年、長さ九十六間余りの潮除猿尾が南端西側の又右衛門新田に完成していたようです。

その後、宝暦治水工事の油島締切による木曾川からの流入水を遮るようになり、又右衛門新田から猿尾が伸延し、また南端東側の梶島から猿尾が佐屋川の導流堤のように設置されました。これら東西二本の猿尾(形状から「鼻毛猿尾」とも呼称)の先継は、揖斐川への流入流量の減少を願う勢州側や速やかな排水を願う美濃側との紛争を通して、明治改修工事直前まで続きました。

立田輪中の排水について、明治九(一八七六)年九月、黒川は梶島新田から佐屋川を三〇〇余間の伏越樋で伏越して筏川に排水する計画を建て、明治改修工事との関わりで岐阜・三重両県の了承を得ましたが、

工事が着手される直前、輪中の上下村々の反対によって、工事が中止になりました。



油島と鶴戸川・鼻毛猿尾の位置
〈出典：『立田村誌資料』〉

一・四・鶴戸川の増穿

「作道修繕」工事中の中止により、立田輪中の排水改良策として鶴戸川の改修が取り上げられました。

木曾川左岸沿いの悪水路とその下流の鶴戸川の堤防嵩上げや拡幅工事は、黒川が実務を行い、明治十二(一八七九)年四月に着工、同年十一月に竣工しました。

工事内容は、高畑・下大牧間から南新右衛門新田まで二・二二三間(四・〇四四m)の増穿、両岸に新築堤防四・四四五間(八・〇九〇m)の建設、新右衛門新田以南の庄内井組・鶴戸井組の旧堤防六・一三〇間(一萬一・一五七m)の嵩上げや拡幅工事等でした。

工事費用については、黒川は明治十二(一八七九)年三月の本省稟議案に、鶴戸川改修の予算額一萬一、五七六円余の内、十一年度県費四十八%で民費が五十二%であるとしていました。なお明治十四(一八八一)年四月、安場県令代理の国貞廉平は、工費が八、四二八円余で、このうち潰れ地約一〇・五町の地代金が工費の三十八%であると内務卿伊藤博文に報告しています。



木曾川筋五明下流改修成工圖(部分)
〈出典：『木曾川文庫蔵』〉

二・明治十七年の出水と間之川締切

明治改修以前、立田輪中南端部で木曾川と佐屋川が合流し、その後五明輪中の東端を流下する間之川(海老江川)が、五明輪中の南端で木曾川と合流していました。さらに、この合流点からすぐ下流の木曾川左岸から、筏川と鍋田川が分派していました。なお、間之川は「あいのかわ」とも呼ばれ、支配が異なる境を流れる川の意味であり、海老江川の左岸側が尾張でした。

二・一・河口部での間之川

木曾三川河口部の新田は、勢州(三重県)と尾州(愛知県)の人々がそれぞれの砂州を開発して順次大きな干拓輪中としたため、勢州と尾州の土地が混在していました。

したがって上流部では、異なる支配地の

境となる川が間之川（木曾川は美濃と尾張の間之川とも言える）となったが、河口部の干拓輪中地帯の「間之川」は、勢州と尾州の人々による干拓輪中の境を流れる川でした。

二二二. 朝熊山を見通した間之川

貞亨四（一六八七）年に取り決められた尾州・勢州の間之川は、鍋田川沿いを南下して現間崎公園（弥富市間崎）で南東に折れ、大縄場町で南西に折れ（三好新田東端）、三好新田（弥富市三好）東端から伊勢の朝熊山（五五五m）の頂上を見通した南南西に延びていました。間之川の中央には、境界を示す境杭（長さ二間、末口八尺）が、境新田（弥富市堺町）の堤防まで打ち込まれていました。

明治十三（一八八〇）年、鍋田川が愛知・三重県境と定められ、五明輪中とその下流部の鍋田川左岸側の地域が三重県から愛知県に編入されました。

二二三. 干拓輪中内の間之川の締切

明治十七（一八八四）年の夏、七月十二日以来降雨が続き、さらに十五日からは低気圧の影響で豪雨となりました。

連続降雨量は十二日から十四日で七十mm、十五日から十八日で三一八mm、木曾川



図5-2 鍋田村図（大字別）安藤萬壽男所蔵

干拓輪中内の間之川へ出典：『輪中』

は平水より二十尺（六m）高くなりまし
た。岐阜県下の水害地域は四七七ヶ村に及
び、流失家屋一五八戸、破損家屋一、一三
五戸でした。

同年七月十六日、加稲九郎次新田（弥富
市加稲九郎治町）の堤防三十間が破堤、
村々は浸水し、さらに杵樋も破損しまし
た。同年八月二日に、稲荷崎（弥富市稲荷
崎町）らの各新田から海東・海西郡長へ出
した書類には、破損箇所を修復するよりも
むしろ「間之川咽喉に於て、一次築留、追
て修復なすにしかすと、右は本県黒
川土木課長の意見にして」と、災害復旧へ
の黒川治愿の意見を記しています。

黒川の意見によって、加稲新田を始め十
ヶ村に関係する八ヶ所の用水杵樋を統合
して、長年懸案であった鍋田川から分派す
る間之川の締切りと、締切り地点に杵樋を
設置し、間之川を十四ヶ村用水路（加稲か
ら三稲）として改修し、さらに間之川の堤
防を補強することとなりました。

築留工事は同年十月に着手され、計画よ
り長さが一間長く、幅と高さが短い、長さ
十六間（二十九m）、幅一間半（二・七m）、
高さ四尺五寸（一・四m）の杵樋が伏せ込
まれました。この杵樋は、出水や高潮時に
は扉を閉め、平常は扉を開けて通水と通舟
に使用しました。この工事が何時完了した
か不明ですが、明治十七（一八八四）年に
は完成したと推測されています。

二二四. 五明輪中内の間之川締切

五明輪中は、伊勢の国に属する幕府直轄
地で笠松代官所の支配でした。海老江川は
尾張と伊勢の境の川であり、明治十七（一
八八四）年までは広い川幅に流水が滔々と
流れていました。

黒川による海老江川締切工事について、



14ヶ村用水路の開始点（左：間崎、右：加稲）

五明神明社（弥富市五明三丁目）境内の碑
文（「黒川治愿君功德碑」）に見てみると、
「・・・明治十七年九月、間之川をふさぐ
ことを愛知県令国貞廉平に願った。県令は
これを許可した。県土木部の黒川治愿君
や、その部下の伊藤正等は土木工事をとり
しまり、いよいよ始めようとしたとき、内
務省が反対していることを聞いて、みんな
は驚きがっかりしたが、黒川君は声を張り
上げて「すでに県知事から許可されている
。ぐすぐすずしてはいけない。もし、
上司から責めを受けたら、私が全責任をと
る」と言ってみんなを元気づけた。・・・
読み下し文」と、記しています。

黒川の薦めにより、明治十七（一八八四）
年九月、五明輪中が海老江川の廃川と木曾
川堤の補強を愛知県に願い、翌年工事は竣
工しています。

上記の文中で、「内務省が反対している
ことを聞いて・・・」との記述は、明治十
七（一八八四）年七月八日付で、内務省が

明治改修工事を考慮して愛知・岐阜・三重
の三県に対して、従来各県が木曾川筋で施
工してきた工事に關し、必ず事前に土木局
出張所と協議するよう指示した通達を指し
ています。

二二五. 内務省との協議

明治十七（一八八四）年は、愛知県に
とって忘れることのできない年でした。
デ・レイケが、下流改修計画を命じられた
のは明治十七（一八八四）年十月でした
が、その三ヶ月前の七月八日付けの内務省
からの通達直後（七月十六日）に洪水災害
が発生しました。

この災害を契機に、愛知県は、明治十七
（一八八四）年に干拓輪中内の間之川（同
年十二月には完成）と五明輪中東側の海老
江川（間之川）の締切工事（明治十八（一
八八五）年竣工）を行いました。

内務省と愛知県の協議を示す書類は未発
見ですが、愛知県と内務省間では、二つの
間之川締切に関する意見の相違はなかつた
ようです。

■参考資料

- 『輪中』 安藤萬壽 一九八八年
- 『尾州寛文村々覚書 名古屋叢書続編』
- 名古屋市教育局教育委員会 一九六六年
- 『新編立田村史 通史』 立田村 一九九六年
- 『岐阜県治水史 下巻』 岐阜県 一九八一年
- 『弥富町誌 資料編』 弥富町 一九九三年
- 『広報やとみ 第24号』 弥富町 一九六九年

木曾三川下流の土地形成

～木曾岬町を中心として～

郷土史家 諸戸 靖



木曾岬町全景 ▲提供・木曾岬町役場▼

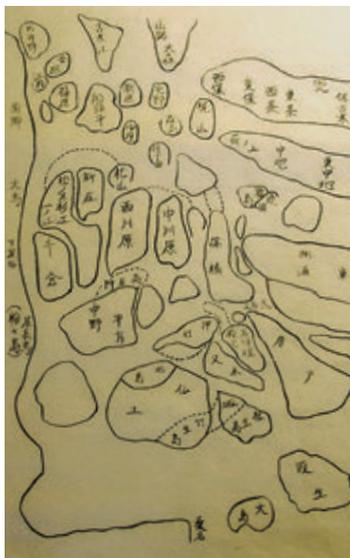
木曾三川下流域の輪中地域は、木曾三川が上流から土砂を堆積させて形成されました。特に現在の木曾川以西の土地は、花崗岩質の土砂の形成のため、水はけのよい土砂堆積がなされました。その形成は、上流部から始まったと考えられます。

形成のはじまりは、数百年以上も遡る可能性があります。ありますが、度重なる氾濫と堆積のため、下流域には文献も遺跡も確認できていません。

木曾三川下流域の輪中地域（以下、下流域）の土地形成については、自然災害等により記録がほとんど残されていないが、確認できる文献上で特筆できるのは、天正以前（十六世紀後半）には土地形成が行われていたことであり、長島続記には、「(室町期に書かれた) 四十八家の記に、加路戸は繁盛の地也。加路戸の内に、唐崎という字の所あり。この地、四十八家の土、伊藤縫伝助祐種居す。(略) 民家八百軒余り、しかも、絹、紬布、木綿織なるもの有り、(略)」と記しています。

つまり、十六世紀には現在の木曾岬町加路戸地区だけでも数に關しての信憑性はありませんが、八百軒以上の家があり、繊維産業に携わるものがたくさんいたということになります。その上、木綿などはまだ日本での生産が本格化されていない時期にあり、高級な絹は大量生産ができない中で、当時の日本の最新技術がここにもたらされて、盛んになったことがうかがい知れます。

しかし、この繁栄は長くは続きませんでした。木曾岬町加路戸は産業が盛んでしたが、戦国時代にこの地域を広く治めていた長島願證寺は、木曾川を挟んで対岸に当たるため、ここに皆が作られており、元龜から天正年間（一五七一～七四年）には長島一向一揆によって、信長から攻撃を受けています。一説によれば、この時に全滅したといわれています。



室町時代後期の下流付近

が、同じ文書によると「天正十三酉年冬十一月二十九日、大地震のために、一時に泥土となる。民家ごとごとく転倒。しかして、且人馬も倒れ死に巷に充ちる。」とあり、また別の書には、「この時、平田たちまち沸きだし、山原野直に江河に變ず。」とあります。

この地震は、飛騨の帰雲城が崩壊したことが有名であったため、伊勢湾断層や阿寺断層が動いたものとされていますが、近年では養老断層も大きく動いたものと考えられています。結果、液状化現象も起き、四メートル近くも沈んでしまったため、土地の原型をとどめないほどの状態になったと考えられます。

勢州長島記付録によれば、「この地震の後、織染をしていた者の子孫の多くは濃州岐阜に居住し、その家業をしている云々」とあり、木曾岬町加路戸の技術がこの後、岐阜に渡り、尾張一宮や尾西の繊維産業の元になったといっても過言ではありません。また、一説によると、この技術は南の伊勢方面では松阪木綿となったり、東に渡れば、知多木綿となったりしています。

木曾三川下流域の再開発

天正の地震の後、下流域は再開発が行われていきますが、天正期から慶長期にかけては災害が続き、また、当時の流域人口が木曾岬の加路戸にみられるように他所に移っていることも多く、復旧はなかなか進まなかったものと考えられます。長島での六坊をはじめとする主要寺院でさえ、その再興は寛永年間（一六二〇～三〇年代）が多く、この時期に復旧が始まったものと考えられます。

また、開発と同時に神社の勧請が行われますが、慶安三（一六五〇）年の洪水時の流れの宮が多く、本格的な再開発はこの時期以降と考えられます。なお、開発輪中の集落形態は開発した堤防上に並んで建てられる傾向があるため、この時期以降の各新田の輪中の集落は現在でもほぼ当時の列状に並んだ集落形態を残しています。（長島の北部地区の集落は、二列もしくは三列に建てられ、旧堤防が築崩されているため、室町期の開発集落である可能性は高い。）

その後、下流域は次のように開発されていきました。

（長島地区を除く。）

- ・加路戸の再開発は、寛永四（一六二七）年、諸戸喜左衛門が本（中）加路戸を開発。
- ・西新田は、同じ年に西村左衛門が開発。
- ・東新田と大新田は、寛永十四（一六三七）年に開発。
- ・見入新田は、寛永十四（一六三七）年

- ・和泉新田は、承応三（一六五四）年、知多郡古見村の富田忠左衛門が開発。
 - ・東対海地新田は大橋六兵衛吉儀、外平喜新田は吉太夫が、同じ年に開発。
 - ・小林新田、西対海地新田、近江島新田は、承応四（一六五五）年に開発。
 - ・田代新田は、寛文元（一六六一）年に開発。
 - ・小泉新田は、寛文三（一六六三）年に開発。
 - ・今は愛知県弥富市になるが、加稲新田は伊藤九郎盛次が寛文九（一六六九）年に開発。
 - ・雁ヶ地新田は、同年に開発。
 - ・狐地新田、三好新田は、長島平方村金森作左衛門が、貞享四（一六八七）年に開発。
 - ・松永、白鷺新田は、元禄四（一六九一）年に開発。
 - ・稲荷崎新田は、元禄八（一六九五）年に開発。
 - ・豊崎新田は、元禄十（一六九七）年に開発。
 - ・富田子新田は、宝暦六（一七五六）年に開発。
 - ・川先新田は、文化十（一八一三）年に開発。
 - ・上源禄新田は、文政二（一八一九）年に開発。
 - ・下源禄新田、上下藤里新田は、文政七（一八二四）年に開発。
- 以上のような開発順になりますが、開発は北から順に木曾三川の堆積が行われ



宝暦年間の下流付近

た。その後も、正徳元（一七一一年）や正徳四（一七二〇）年、享保五（一七二〇）年と翌々年にも大規模な洪水が起こり、大規模な被害が出ています。この後も、延享四（一七七七）年に雁ヶ地が亡所になっています。

江戸時代における、この地域の最も大規模な治水工事が宝暦の治水工事（一七五三～五四）ですが、その中で、四之手工事はほとんどの区域が木曾岬でした。この頃には度重なる洪水で、見入新田は一曲輪となっており、この工事によって見入新田は洪水の危険性が増大するため、庄屋はこの工事に關しては、積極的に協力しませんでした。そのため、この工事の最初の犠牲者とされる内藤重蔵が、自害しました。

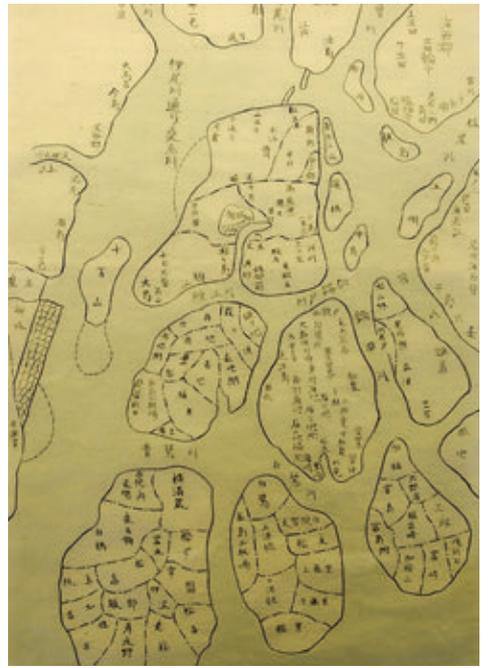
江戸時代の木曾三川下流域

下流域は、江戸時代には大半が長島藩となり、一部が桑名藩領であったり、天領であったりしました。しかし、災害などで、一度開発された新田も亡所になったり、所轄の藩に災害が起これば、所轄が変わることも多々ありました。

宝永四（一七〇七）年、地震により多くの地域で被害が発生しました。翌年も地震によって和泉や河原欠新田が入水したため、宝永七（一七一〇）年、幕府は加路戸輪中などの復旧工事を行いました。

また、木曾岬でも工事の完成後にほとんどのところが数か月で壊れ、宝暦七（一七五七）年には洪水が起こったため、翌年に見入川が締め切られ加路戸輪中と見入は一曲輪になりました。

この後も明和四（一七六七）年、安永二（一七七三）年、文化二（一八〇五）年など、度々の洪水に見舞われましたが、貞享四（一六八七）年に三好新田が、翌年には富島新田が開発され、元禄八（一六九五）年には稲荷崎、元禄十五（一七〇二）年には加稲新田が開発されました。また文化八（一八一）年に



江戸時代末の下流付近

害が出ました。その後、万延元（一八六〇）年に起きた三回の大風高波によって、源禄輪中をはじめ、富田子新田、稻賀新田（現弥富市）、和泉新田などが入水して亡所となり、このほかの湾岸地域の輪中にも甚大な被害をもたらしました。

特に稻荷崎新田以南は亡所から再開発が進まず、葦生地となりました。その後、洪水被害は度々起りましたが、明治維新を経て明治政府による大規模な河川改修工事が行われていきます。

そもそもこの地域で起こる河川洪水の原因は、流域の異なる木曾、長良、揖斐の木曾三川が、揖斐川は養老断層に沿って流れ、木曾川、長良川は養老断層に向かって東進し、海抜十メートル付近で流れを南下させるため、東高西低の地形とあいまって、木曾川が最も水量が多く高いところを流れ、長良川、揖斐川の順に水量が少なくなり、河床も低くなることから、木曾三川の合流地点から南は、洪水が多発したわけです。

江戸時代末の大災害と大規模河川改修工事

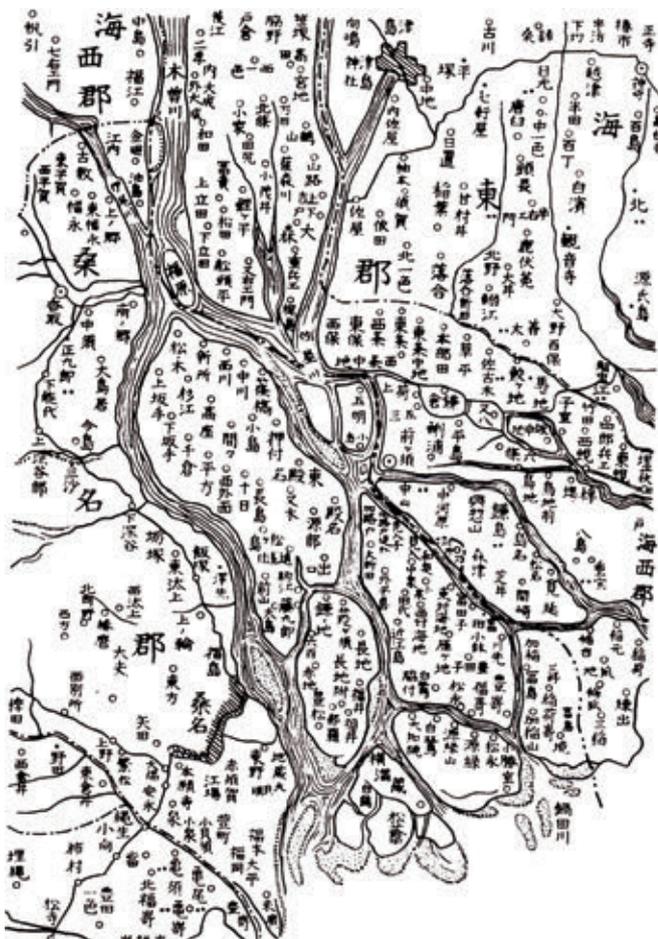
嘉永七（一八五四）年六月十五日の大震災により、木曾川堤防に亀裂が入り、同八月二十日にも大地震があり、長島の南の老松輪中が流失しています。そして、同じ年の十一月四日には安政の東南海地震が起こり、津波によって大きな被

始めました。ただし、同年には三重県と愛知県の県境が定められ、当時の木曾川の本流の流心が県境となりました。つまり、鍋田川の流心が県境となったわけです。明治十（一八七七）年には岐阜県羽島郡八神に土木出張所を設け、改修準備の測量や急を要する部分の工事に着手しました。また、明治十六（一八八三）年には水源の砂防調査を行い、精密な実測図が完成しました。そして、明治十九（一八八六）年には、改修工事の計画図が出来上がりました。この測量や計画図の作成には、ヨハニス・デ・レイケが大いに関わりました。

なお、直接木曾岬町に関わる工事は木曾川の左岸堤になりますが、立田輪中の中に新木曾川の左岸堤が構築され、佐屋

川の河口を締め切って、五明輪中の中に堤防を作り、鍋田川の左岸がそのまま新木曾川堤として利用されました。

しかし、川の直線化を測るため、加路戸輪中の中にもう一本新堤を作って左岸堤とし、横溝蔵輪中の中に新しい右岸堤を作り、新木曾川としました。また、この新木曾川の左岸堤は白鷺川を締め切り、源禄輪中の中堤防を作って河口まで引堤しました。



明治時代初めの下流付近

